

長崎市長

田上 富久 様

平成27年10月1日

## 平成28年度政策要求

【活力ある住みよい長崎をめざして】

(予算編成に対する要望)

市民クラブ

団長 野口 達也

## 【はじめに】

現在のわが国にとって、最も重要な課題は急激な人口減少と、人口年齢構成の変化、すなわち少子高齢化問題です。

日本の総人口は2010年時点での1億2806万人から、2048年には1億人を切り、2060年には8674万人になると予想されています。

65歳以上の人口比率も、2010年の23%から、2060年には40%になると予測され、長崎市の人口も2010年時点での44万4千人から、2060年には24万2千人まで減少する見込みと予想されています。

国は、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、各地方公共団体にも「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を要請されています。

長崎市もそれを受け、今年度中に策定されますが、いずれにしても、人口減少に歯止めをかけるための政策が、喫緊の課題であると認識しています。

そういう中で、多額の財源が必要な、大型事業（長崎駅周辺整備、新市庁舎建設、文化施設整備、端島（軍艦島）整備等）の整備が進められています。

財政運営は、一般財源の減少や扶助費など義務的経費が増加し、更に厳しい状況が懸念されています。したがって、優先順位を決め、選択と集中により、長崎の経済が発展し、人が住みやすい環境づくりに努めなければなりません。

そのために、長い歴史の中で育んだ多彩で豊かな文化や、地域の特性を磨き、産業のすそ野を広げ、ひと・もの・経済・情報が交流する拠点都市、世界の平和に貢献する情報発信都市、緑豊かで温もりのある自立した都市を目指すために、議会、行政、市民、企業などが、力を合わせて推進することが、将来の「まちづくり」に重要と考えます。

市民クラブとして、政策要求にあたり、市政運営に対する考え方および予算編成に対して、これまでの要求内容を踏襲しながら、検討・整理を行い、「活力ある住みよい長崎をめざして」をスローガンに、中・長期的視野に立ちながら、政策提言を取りまとめました。

併せて、全体から抜粋して、「平成28年度予算で取り組むべき重点課題」も取りまとめましたので、市長ならびに担当部局の積極的な取り組みと、その実現を図られるよう強く要請いたします。

## 1. 新しい行政運営

平成の大合併から約10年、人口減少は全国でもワーストクラスで、財源は減少傾向にある中、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が高い水準で推移しています。地方創生が進められていくなかであって、安定的な財政基盤を構築する必要があります。議会、行政、市民、企業などが力を合わせて推進することが将来の「まちづくり」につながります。こうした点をふまえ、新しい行政運営のまちづくりの視点から、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

### (1) 長崎市の総合行政の推進

① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。

(2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。

(3) 交通政策基本法制定に伴い、協議会の設置及び担当職員の配置を図ること。

(4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。

### (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化

① 外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。

② 公共施設マネジメント「適正化方針」「地区別計画」におけるモデルプランの実行にあたっては、議会・市民の理解を得て推進すること。

③ 支所及び総合支所等の再編成については、設置場所や箇所数、事務の振り分け、組織体制など検証を行い、将来の方向性を早期に示すこと。

④ 市町村合併から10年が経過した中で、旧合併町の地域振興策や課題などの再検証を行い、地域活性化に努めること。

⑤ 市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。

⑥ 県や市の事務事業については、必要に応じ類似した事業の整理・統合を行い、効率化を図ること。

⑦ マイナンバー制度の導入にあたっては、個人情報管理とセキュリティー対策に万全を期し、利便性の向上と行政の効率化を図ること。

(6) 長崎市新市庁舎建設基本計画の基本設計や建設時期については、早急に結論を出すこと。

(7) 大型事業（長崎駅周辺整備、端島（軍艦島）整備等）について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。

(8) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨み、県庁舎跡地活用の結論を早急に出すこと。

(9) 指定管理者制度の運用

① 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行なうこと。

② 指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。

(10) NPO・ボランティア組織との協働を積極的に推進すること。

## 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり

IT時代の社会において、ますます進む核家族化と地域コミュニティの希薄化のなかで、地域の子どもたちが夢を持ち、個性、自主性、自立性を高め、いろんな体験の中で人間性豊に育っていくことが大切です。著しい人口減少や少子・高齢化が進むなか、安心して子育てができる環境づくり、生きがいと思いやりのある福祉施策の充実をめざして、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。

(2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0(ゼロ)を実現すること。

(3) 子育て世代を支援するために、子ども医療費については、県と連携し中学生までに拡大すること。

(4) 長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。

(5) 介護支援(地域支援事業)や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。

(6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。

① 交通費助成のスマートカード化を図ること。

② 連続立体交差事業工事期間中、JR浦上駅のバリアフリー化を図ること。

(7) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。

(8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加の促進を図ること。

(9)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。

(10)スポーツ振興を図るため、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致および継続した競技力向上対策に努めること。

(11)教育行政について

①小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。

②子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。

③教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。

④教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。

⑤学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、子ども子育て支援制度や国の基準などに沿って、保育水準(設備の基準、職員数等)の確保を図ること。

⑥教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い、長時間勤務の解消を図ること。

⑦就学援助対象家庭の子どもたちの学習権を保障するために、認定基準は切り下げ前の生活保護基準を用いること。

### 3. 環境と共生するまちづくり

豊かな自然に恵まれた長崎市を次世代に引き継ぐために、環境問題は大変重要です。私たち一人ひとりの行動が地球環境に役立つことを認識し、低炭素社会の構築を目指し、人と自然が共生するまちづくりを進めるため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1)環境にやさしいまちづくりの推進

①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。

②再生可能エネルギーの普及促進を図ること。

(2)省資源、循環型、低炭素社会への推進

①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上とゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。

②新西工場建設については、地域環境整備及び関連施設の充実を図り、地域や関係先と連携をとり対応すること。

(3) 市民や各種団体との協働による地球環境保全対策の推進を図ること。

(4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。

(5) 自然体験型公園等(いこいの里、市民の森等)の整備を進めること。

#### 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり

これまで蓄積されてきた、ものづくりの技術や知識を活かした産業、さらには歴史や文化を生かしてアジアとの交流も視野に入れた地場産業や観光および農林水産業の振興に努めていき、魅力ある長崎市づくりのため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

##### (1) 地場企業の育成と商店街の振興

- ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。
- ② ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。

##### (2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造

- ① 国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産の構成資産等を活かした観光振興策の充実と観光長崎のアピールを強めていくこと。
- ② 世界遺産登録を契機に新たな観光ルートの開発により、交流人口の拡大に努めること。

##### (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

- ① 「明治日本の産業革命遺産」の登録後の受け入れ体制や稼働資産の保全、端島(軍艦島)の保全管理計画など、諸課題の解決に向け万全を期すこと。
- ② 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産登録に向け、諸課題の解決に万全を期すこと。
- ③ 郷土資料センター(仮称)については、県と具体的な協議を行い結論を得ること。

(4) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。

##### (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持

- ① Iターン、Uターンに対する定住支援策を図ること。
- ② 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて取り組むこと。
- ③ 産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。

(6) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正

①労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。

(7)パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。

(8)長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。

(9)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図り、ブランド化と販路拡大に努めること。

(10)食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。

## 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり

住んでいて良かった、長崎市に住んでみたいと言われるような、安全・快適で魅力あるまちづくりのため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり

①地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。

②防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進に努めること。

(2) 長崎駅周辺環境整備

①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と交通体系など環境整備の充実を図ること。

②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。

(3)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。

(4)東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し、住民の不便さを解消していくために万全を期すこと。

(5)乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか)及び、離島での公共交通機関の存続を図ること。

(6)暴力団追放と犯罪のない街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの

展開を強化していくこと。

#### (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備

- ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。
- ② 老朽危険空家の適正管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴う、市街地の空家対策ならびに老朽危険空家対策事業を充実させること。
- ③ 長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。

#### (8) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。

#### (9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。

#### (10) 長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に受け、地域活性化を図ること。

### 6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

被爆地長崎から世界平和に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。
- (2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。
- (3) 被爆地域の是正拡大に向け解決を図ること。
- (4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。

### 7. 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推進すること。



- (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。
- ① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。
  - ② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。
- (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。
- (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。
- (5) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。
- ① セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。
  - ② 女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。
- (6) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。
- (7) NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。

## 8. 道路・交通体系の整備

交通渋滞の緩和のための道路・交通体系の整備に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。
- (2) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。
- (3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。
- (4) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網(茂里町ハートセンターなど)の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。
- (5) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。
- (6) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。

- (7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり
- ① 伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること。
  - ② 高島・伊王島航路を存続させること。
- (8) 市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。
- ① 浜口交差点から岩屋橋交差点までの交通渋滞解消策を図ること。
- (9) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。
- (10) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の全線の改良拡幅および長崎外環状線(新戸町ー江川町線)の早期着工を実現すること。
- (11) 長崎駅周辺道路の慢性的渋滞緩和を図るため、旭大橋の低床化に向け県へ働きかけること。
- (12) 長崎南北幹線道路の早期事業化に向け、県と連携し国へ働きかけること。
- (13) 市民生活に必要な道路については新設や改良及び早期供用を行うこと。
- ① 打坂ー百合野線の改良拡幅、② 江平ー浜平線とその接道改良、③ 戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、④ 片淵ー鳴滝線、⑤ 川上町ー出雲線、⑥ 虹ヶ丘町ー西町1号線、⑦ 相川町ー四杖町1号線、⑧ 常盤町-大浦元町線、⑨ 清水町ー白鳥町1号線、⑩ 稲田町 8号線

## 9. 平成28年度予算で取り組むべき重点課題

当面する以下の具体的課題については、次年度予算で緊急に取り組みを求めます。

- (1) 交通政策基本法制定に伴い、協議会の設置及び担当職員の配置を図ること。
- (2) 行政改革の推進と行政サービスの効率化
  - ① 公共施設マネジメント「適正化方針」「地区別計画」におけるモデルプランの実行にあたっては、議会・市民の理解を得て推進すること。
  - ② 市町村合併から10年が経過した中で、旧合併町の地域振興策や課題などの再検証を行い、地域活性化に努めること。
- (3) 長崎市新市庁舎建設基本計画の基本設計や建設時期については、早急に結論を出すこと。
- (4) 大型事業（長崎駅周辺整備、端島（軍艦島）整備等）について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。
- (5) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨み、県庁舎跡地活用の結論を早急に出すこと。
- (6) 長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。
- (7) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。
  - ① 交通費助成のスマートカード化を図ること。
- (8) 教育行政について
  - ① 教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。
- (9) 省資源、循環型、低炭素社会への推進
  - ① 市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上とゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。
- (10) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造
  - ① 世界遺産登録を契機に新たな観光ルートの開発により、交流人口の拡大に努めること。
- (11) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進
  - ① 「明治日本の産業革命遺産」の登録後の受け入れ体制や稼働資産の保全、端島（軍艦島）の保全管理計画など、諸課題の解決に向け万全を期すこと。

- ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産登録に向け、諸課題の解決に万全を期すこと。
- (12) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。
- (13) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持
- ① 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて取り組むこと。
- (14) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり
- ① 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進に努めること。
- (15) 長崎駅周辺の環境整備
- ① 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と交通体系など、環境整備の充実を図ること。
- ② JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。
- (16) まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。
- (17) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか)及び、離島での公共交通機関の存続を図ること。
- (18) 斜面市街地の再生と防災体制の整備
- ① 老朽危険空家の適正管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴う、市街地の空家対策ならびに老朽危険空家対策事業を充実させること。
- (19) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。
- (20) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。
- (21) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。
- (22) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。